

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	れいんぼう川崎	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名） 契約者数 59名（平成25年3月31日現在） 短期入所（定員10名） 延利用者数 3,270名 自立訓練（定員20名） 契約者 45名（機能訓練10名、生活訓練35名） 在宅リハ訪問件数 531名、 診療延件数 1,500件																														
収支実績	<p>収入</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>福祉事業活動</td><td>663,950,321円</td></tr> <tr><td>自立支援費等</td><td>524,891,123円</td></tr> <tr><td>経常経費補助金</td><td>113,476,052円</td></tr> <tr><td>(指定管理料を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>経理区分間繰入金</td><td>20,423,270円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,159,876円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>663,950,321円</td></tr> </table>	福祉事業活動	663,950,321円	自立支援費等	524,891,123円	経常経費補助金	113,476,052円	(指定管理料を含む)		経理区分間繰入金	20,423,270円	その他	5,159,876円	合計	663,950,321円	<p>支出</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>福祉事業活動</td><td>671,833,379円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>409,479,439円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>66,914,896円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>60,990,732円</td></tr> <tr><td>経理区分間繰入金</td><td>134,448,312円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>2,834,682円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>674,668,061円</td></tr> </table>	福祉事業活動	671,833,379円	人件費	409,479,439円	事務費	66,914,896円	事業費	60,990,732円	経理区分間繰入金	134,448,312円	施設整備等	2,834,682円	合計	674,668,061円	<p>収支差額</p> <p>-10,717,740円</p> <p>※指定管理料 111,930,000円</p>
福祉事業活動	663,950,321円																														
自立支援費等	524,891,123円																														
経常経費補助金	113,476,052円																														
(指定管理料を含む)																															
経理区分間繰入金	20,423,270円																														
その他	5,159,876円																														
合計	663,950,321円																														
福祉事業活動	671,833,379円																														
人件費	409,479,439円																														
事務費	66,914,896円																														
事業費	60,990,732円																														
経理区分間繰入金	134,448,312円																														
施設整備等	2,834,682円																														
合計	674,668,061円																														
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 重度身体障害者のための施設として、利用者の生活の質の向上のため、リハビリテーションを中心とする利用者の能力を引き出すような支援を行っている。 厚生労働省の福祉用具臨床的評価事業の受託、更生相談所との定期的な連絡会への参加、れいんぼう祭り等他機関や地域と積極的に連携している。 																														

3. 評価（評価段階:5→1標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・自立訓練事業では、訓練終了者のピアサポート者が1名増えて3名となり、他の利用者の意欲の向上等に寄与している。 ・各事業とも施設の機能を最大限活用し、リハビリテーションを主体としたプログラムの充実が図られている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
サービス体制	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	(評価の理由) ・障害の程度の重い利用者の受け入れや支援加算などによって、安定した自立支援費等の収入を得ており、経営状態は良好である。 ・法人の事務決裁規定や経理規定に基づいた予算執行が行われており、執行状況及び財産状況について、適正に処理されている。				
	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
サービス向上への取組み	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行ってているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・高次脳機能障害者支援の一環として、高次脳機能障害のデリバリー研修を9回、383名に対して実施しており、多くの参加者の好評を得ている。 ・利用者それぞれの障害に応じた最適生活様式の獲得・維持を目標として、本人の意思を尊重し生活の質を高めることを目指し、必要な日常生活支援とリハビリテーションサービスを提供している。 ・法人で統一した利用者満足度調査を実施し、挙げられた課題に対する改善策を実施している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由)					
・法人全体として人事管理システムの一環として目標管理制度を実施し、組織目標と個人目標を統合させる自己統制のマネジメントを行い職員個々の資質の向上を図っている。 ・事故防止検討委員会を月1回開催し、事故やヒヤリハットを検証することで改善策を協議し関係職員への周知等を行っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	4	4
(評価の理由)					
・「れいんぼう情報資産管理規定」に従って電子媒体・紙媒体の両方に対する管理を行っている。 ・各種保守、点検について、業務委託により適切に実施されている。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点、標準点:60点

評価ランク:A→E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・利用者が障害特性に応じた生活を送ることができるよう、必要な日常生活支援とリハビリテーションサービスを提供し、利用者の主体性を尊重した支援を行っている。
- ・重度身体障害者の施設であるが、他の機関と連携し地域移行に向けた支援を行っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・事故を未然に防ぐためサービスの標準化、個別化を図るケアマニュアルや事故対応マニュアル等を整備しているが、それを徹底するとともに、必要な更新を行い、継続的に事故防止に取り組むこと。